

令和9年度愛知県立犬山高等学校総合ビジネス科推薦選抜実施要項

1 出願資格

本校総合ビジネス科の推薦選抜に出願することのできる者は、次の(1)から(3)までの全ての条件及び「2 推薦基準」を満たし、中学校長（義務教育学校及び中等教育学校の校長を含む。以下同じ。）の推薦を得た者とする。

- (1) 令和9年3月に中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 本校総合ビジネス科を志望する動機・理由が明白・適切で、当該学科に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (3) 人物及び学習成績が優れていること。

2 推薦基準

- (1) 「㊦ 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」として、本校総合ビジネス科の教育課程を履修する学力を有するとともに、次の事項のいずれかに該当すること。

ア 運動について

- (ア) 部活動等に意欲的に取り組み、選手として支所大会以上の公式大会に出場して活躍した者、部長・副部長を務めた者
- (イ) 各種の技能・技術で優れた実績を有する者。例えば、新体力テスト総合評価が「A」の者、柔道・剣道で1級以上を取得した者

イ 文化・芸術について

- (ア) 部活動等に意欲的に取り組み、個人又はチームの一員として地区大会（西尾張地区相当）以上に出場して活躍した者、部長・副部長を務めた者
- (イ) 読書感想文及びポスターなどで県レベル以上の大会で入選した者
- (ウ) 各種資格取得者。例えば、英語検定（3級以上）、漢字検定（3級以上）、珠算検定（2級以上）、情報技術（ワープロ検定3級以上、パソコン検定4級以上等）、簿記（4級以上）。

ウ 特別活動・奉仕活動等について

- (ア) 生徒会活動及びクラス活動において、顕著な実績を有する者。例えば、生徒会役員、各種委員会委員長、クラスの室長・副室長等に選ばれ、職責をまっとうした者
 - (イ) 「総合的な学習の時間」において、独創的な研究や継続的な活動に取り組み、その成果を学校の内外において発表する等、優れた活動実績を認められた者
 - (ウ) 環境や福祉などに関するボランティア活動に継続的に取り組み、特に顕著な実績のあった者
 - (エ) 出欠状況が良好であること等、基本的な生活習慣が身についている者
- (2) 「㊧ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」として、本校総合ビジネス科の教育課程を履修する学力を有するとともに、

保護者又は志願者が「令和９年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す「『恵まれない環境』に該当する事由及び証する書類」の事由のいずれかに該当すること。

- (3) 「㊦ 人物が優れており、『調査書情報』の『学習の記録』が優秀で、学習活動において他の模範となる者」として、次の事項のいずれかに該当すること。

ア 勉学への強い関心と意欲があり、学習面でクラスのリーダーとなり継続的に努力できる者

イ 学習の基礎を身につけていて、探究心が旺盛で、入学後もより高度な学習に取り組む意欲のある者

- (4) 本校の推薦選抜において特に重視すること。

ア 本校を志望する意志が強く、動機・理由が明白・適切である。

イ 学習にまじめに取り組むとともに、部活動にも積極的に参加し、活動する意欲がある。

ウ チャレンジ精神が旺盛で、資格取得や地域における活動などに積極的に取り組む意欲がある。

エ 明るく素直な性格であり、生活態度が他の模範となる。

3 合格者数

推薦選抜の合格者は、本校総合ビジネス科の募集人員の３０％程度から４５％程度とする。

なお、「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」の募集については、当該学科の募集人員のおおむね５％とし、上記に含む。

4 出願の手続き

令和９年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項による。

5 面接の実施期日

令和９年２月４日（木）

なお、個人面接で行う。

6 合格発表

令和９年２月８日（月）

合格発表はWeb出願システムにより行う。また、合格発表日のみ、県教育委員会のウェブページに合格者一覧を掲載する。

7 検査当日の留意事項及び合格者登校日の日程等

- (1) 検査当日の留意事項については、出願受付締切日の翌日までに、本校ウェブページに掲載するので、志願者は必ず確認すること。

- (2) 合格者登校日の日程等については、一般選抜の合格発表日までに、本校ウェブページに掲載するので、合格者は必ず確認すること。

(URL：<https://inuyama-h.aichi-c.ed.jp/>)

8 その他

スマートフォンなどの通信機器や計算機能付きの時計などの持ち込みは認めない。